

## 計画の名称について

### 1 趣旨

統合後の計画の正式名称について、委員の皆さまからご意見を伺うものです。

いただいたご意見を参考に、庁内で名称を決定します。

### 2 統合する計画

| 分野    | 法定計画                           |
|-------|--------------------------------|
| 地域福祉  | 地域福祉計画、成年後見制度利用促進基本計画、再犯防止推進計画 |
| 障がい福祉 | 障がい者（児）福祉計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画   |
| 高齢福祉  | 高齢者福祉計画、介護保険事業計画、認知症施策推進計画     |

### 3 名称設定の考え方

名称決定において、事務局にて想定している検討の観点は以下の通りです。

- ・市民や関係者にとって簡潔で呼びやすいこと
- ・福祉分野を統合した計画であることが伝わること
- ・関連計画との整合が図られること

### 4 事務局案

| No | 名称        | 特徴・留意点                                                                                 |
|----|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 総合福祉計画    | ○ 簡潔で呼びやすく、複数分野を包括することが伝わりやすい<br>▲ 児童分野を含まないため、「総合」が適切か要検討<br>▲ 総合計画との関係で誤解を招かないか確認が必要 |
| 2  | 福祉基本計画    | ○ 福祉分野全体の基本的な方向性を示す名称として簡潔<br>▲ 児童分野を含まないため、「基本」が適切か要検討                                |
| 3  | ふくしの計画    | ○ 親しみやすく、福祉全般の計画であることが伝わりやすい<br>▲ 児童分野を含まないため、網羅的な名称が適切か要検討                            |
| 4  | 三福祉統合計画   | ○ 地域・障がい・高齢の3分野を統合することが伝わる<br>▲ 「三福祉」という表現が一般的でなく、対象分野を限定的に見せる可能性がある                   |
| 5  | 福祉3分野統合計画 | ○ 3分野を統合したことが比較的明確<br>▲ 正式名称として説明的で、呼びにくい                                              |